

## 獣医療対策の推進（継続）

6（6）百万円

### 対策のポイント

獣医療を提供する体制の現状を把握・検討するとともに、産業動物の臨床獣医師向けマニュアルを作成することにより、生産衛生対策を支援します。

（獣医療提供体制の現状の把握・検討）

地域における獣医療を提供する体制の現状の把握・検討を行います。

（生産衛生対策の支援）

生産衛生対策の実践のためのマニュアル策定を行い、産業動物の診療に従事する獣医師が行う家畜衛生指導等を支援します。

### 政策目標

適切な獣医療の提供を効率的に行う。

< 内容 >

#### 1. 事業内容

（1）新獣医療提供体制条件整備のための検討

体系的な獣医療提供体制の整備を進めるため、獣医療を提供する体制の現状の把握・検討を行います。

畜産安全対策事業における獣医療対策事業費補助金

2(2)百万円

（2）新基本方針対応型獣医療提供マニュアルの策定

生産衛生対策実践のためのマニュアルを策定し、都道府県、臨床研修を行う診療施設等に提供し、産業動物診療獣医師が行う家畜衛生指導等の支援を行います。

畜産安全対策事業における獣医療対策事業費補助金

4(4)百万円

2. 事業実施主体 民間団体

3. 補助（交付）率 定額

4. 事業実施期間 平成12年度～20年度

【担当課：消費・安全局 畜水産安全管理課 (03)3501-4094（直通）】